

住民票等郵便請求用交付請求書

滋賀県近江八幡市長 あて

【申請日：令和 年 月 日】

請求者	世帯主からみた続柄	<input type="checkbox"/> 本人 <input type="checkbox"/> 同一世帯員 <input type="checkbox"/> その他 ()	
	住所 (住民登録地)	〒 -	
	(ふりがな) 氏名	Ⓜ	
	平日昼間の連絡先	<input type="checkbox"/> 自宅 <input type="checkbox"/> 勤務先 <input type="checkbox"/> 携帯	TEL: - -

必要なもの		手数料	通数	必要な方の住所等		
<input type="checkbox"/> 住民票	全員	400円 (ただし 本人請求 は300円)	通	住所	滋賀県近江八幡市	
	個人		通			
	除票		通	世帯主の 氏名		
<input type="checkbox"/> 記載事項 証明	全員		通		生年月日	年 月 日
	個人		通			
<input type="checkbox"/> その他 ()				通	必要な方の 氏名	<input type="checkbox"/> 申請者と同じ
表示内容 (必要な場合は チェックしてく ださい)	<input type="checkbox"/> 世帯主、続柄 <input type="checkbox"/> 本籍、筆頭者			生年月日		年 月 日
	外国籍の方が世帯に含まれる場合はチェック					
	<input type="checkbox"/> 国籍、地域 <input type="checkbox"/> 在留資格等					
<input type="checkbox"/> 個人番号 ※本人・同一世帯員からの申請のみ交付します						

※各市町村によって手数料が異なりますので、事前にご確認ください。(上記の金額は、近江八幡市の場合です。)

本人からの請求・委任状による請求は300円です。本人以外からの請求は400円になりますのでご注意ください。

使用目的 (<input checked="" type="checkbox"/> チェック してください。)	<input type="checkbox"/> 車の登録等 <input type="checkbox"/> 相続 <input type="checkbox"/> 登記 <input type="checkbox"/> 住宅 <input type="checkbox"/> 融資 <input type="checkbox"/> その他 ()
請求の事由	※内容について詳しくお書きください。その他証明を発行するうえで必要なことがあれば記入してください。
提出先	

同封したもの	<input type="checkbox"/> 請求書 <input type="checkbox"/> 本人確認書類 (運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証等のコピー) <input type="checkbox"/> 手数料分の定額小為替 (郵便局で購入) (円) <input type="checkbox"/> 返信用封筒・切手 (円)
--------	---

●申請にあたっての注意点

- 返信用封筒には、切手を貼って請求者のご自宅の住所を必ずお書きください。(送付先は住民登録地となります。)
近江八幡市では、個人情報保護に努めるため特定記録による返送を推奨しています。送料(重さにより84~140円程度)に加えて特定記録料(160円)を追加した切手を同封してください。
※個人番号入りの住民票の場合は簡易書留による返送を推奨しています。上記の送料に加えて簡易書留料(320円)を追加した切手を同封してください。
- 本人確認のため、運転免許証・健康保険証等(請求される方の住所のわかる書類)の両面コピーを一部同封してください。健康保険証のコピーを同封される場合は被保険者等記号・番号等をマスキングしてください。マイナンバーカードのコピーを同封される場合は表面のみをコピーしてください。
- 本人請求とは、本人からの請求・本人からの委任状・未成年者の法定代理人・成年後見人からの請求のことをいいます。
- 個人番号入りの住民票・住民票記載事項証明書は、本人または本人と同一世帯の方に関するのみ交付します。代理人による請求の場合は本人の住民登録地へ郵送します。代理人に対して直接交付することはできません。
- 証明書は投函してからお手元に届くまで1週間程度かかります。日数に余裕をもって申請してください。

郵便による請求方法

